

仕 様 書

産業観光局スタートアップ・産学連携推進室

(担当：久保田 電話：075-222-3324)

件 名	企業版ふるさと納税に係るチラシのデザイン作成及び印刷		
契 約 期 間	契約締結日から令和8年9月7日まで		
契 約 条 件	1 作成内容		
	制作物	寸法	部数
	チラシ	A 4 縦 両面 カラー	1,500 部
	ホームページ・SNS 用素材	横幅 1200px 縦幅 525px 画像 カラー	
	(1) 校正は3回・色校正は1回（回数は目安、修正状況に応じて増減する可能性あり。）		
	(2) （別紙1）をもとに、デザインを作成すること。		
	(3) ユニバーサルデザインに配慮した配色であること。		
	※京都市ホームページ「わかりやすい印刷物のつくり方」を参照		
	2 納品方法		
	(1) チラシ	100部ごとに目印を付けたうえで、以下納品先に納品すること。	
契 約 条 件		部数	納品先
		1,000	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市産業観光局スタートアップ・産学連携推進室 （担当：久保田）
		500	京都市左京区吉田近衛町 京都大学大学院医学研究科附属がん免疫総合研究センター（CCII）
	(2) 電子データ	本市担当課の承認を得たうえで成果物の電子データを納品すること。 成果品のデータはCD-ROM等で納品すること。	
	ア	以下のソフトで再編集可能な入稿用版下データ	
		(ア) Adobe Illustrator (ai, psd 等)	
		・アウトライン化済みのデータ	
		(イ) Canva（テンプレートの共有 URL 等）	
	イ	PDFデータ	
	3 納品期限（予定）	データ納品期限：令和8年8月20日（木） 印刷物納品期限：令和8年9月 4日（木）	
契 約 条 件	4 その他		
	(1)	成果物の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）を、本市に譲渡すること。また、著作者人格権を行使しないこと。	
	(2)	受託者が業務を遂行するうえで必要な資料等は、受託者において用意するほか、ロゴマーク等、本市が提供可能な画像データ等は必要に応じて随時貸与する。なお、貸与した資料等の複製・複写の可否、返却等については、本市担当者の指示に従うこと。	
	(3)	本業務を第三者に委託し、若しくは請け負わせてはならない。	
	(4)	必要に応じて、本市が制作途中でのデザイン等の確認及び修正指示を行う場合がある。修正（大幅な修正も含む）を指示された場合は、本市の指定する期限までに修正作業を行い、提出すること。	

	(5) 成果品としての事前検査に時間を要するため、修正作業に係る時間を含め、原稿案の提出から納品までの期間を十分に設けること。 (6) 成果物及び成果物において用いられる写真・イラスト等の著作権は、一部著作権が設定されているものを除き、本市に帰属する。 (7) 業務の履行に伴い発生した受託者の責に帰する損害については、受託者が責任を負うこと。 (8) 業務の履行に必要な経費（企画費、写真撮影費、イラスト制作費、デザイン費、加工・調整費、著作権の譲渡（使用許諾）に係る対応等）を全て含むものとする。 (9) 京都市契約事務規則第36条に基づき、委託契約書の作成は省略するものとする。 (10) 本仕様について疑義があるときは、契約前に京都市との間で十分協議しておくこと。また、業務開始後に本仕様に疑義が生じた場合は、京都市と協議を行い、京都市の指示に従うこと。 (11) 制作したデザインに含まれる企画、画像等の著作権及び使用料等の費用の調整は、受託者が行うこと。 (12) 受託者は、制作した素材について京都市が転用することを妨げないこと。 (13) 今後の使用に際して使用料等が発生する場合、そのすべてを委託金額に含めること。 (14) 委託料は、業務履行後、受託者の適正な請求書の提出後、30日以内に支払うこと。
--	--

注 本仕様について不明な点がある場合は、契約課の指示に従ってください。